

さらなる営業の適正化、健全化を要望

依存問題解決の 継続的な取り組み

2点目は、いわゆるのめり込みについてです。

のめり込み問題について対応する機関として、ばちんこ依存問題相談機関「特定非営利活動法人リカバリーサポート・ネットワーク」があります。先月、西村代表理事が警察庁にお立ち寄りの際にお話を伺いましたが、平成21年度の相談件数は1305件と、月に100件を超える電話相談があったということです。この電話相談を3名で対応しているということですが、聞き取る項目も数多く、そのご苦労にあらためて敬意を表する次第であります。西村代表理事の話では、最近の相談傾向の一つとして、低貸玉営業の普及により、小額で遊技できることが可能となった反面、「毎日ばちんこ店に通ってしまう」「長時間遊んでしまい日常生活に支障を生じた」等、低貸玉ユーザーならではの相談も増加しているとのこと。今後、子供が長時間放置される危険性についても指摘されました。この点について

は、全日遊連が先頭に立って「子供事故防止対策」を継続実施して、事故を未然に防止した事例の報告を受けているところでありますが、残念なことに、先月、低貸玉営業ではありませんでした。が、ホールの駐車場で車両に放置された幼児が死亡し、母親が重過失致死罪で逮捕されるという痛ましい事件が発生しております。のめり込み問題に関しては、貴協会でも、広報誌で「バチンコ依存」について掲載するなど、懸命に取り組まれていると承知しておりますが、こうした地道な取り組みを業界全体で継続していくことが、ばちんこ産業が国民に理解され、真の大衆娯楽としての位置付けを盤石にすることにつながっていくものと考えます。今後の取り組みに引き続き期待しています。